



# 環境トピックス



■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

しもつけクイズ

問5

ジャンボふくペコンテストで下野市長賞を受賞したかんぴよの重さは？

## 猫の正しい飼い方

屋外にいる猫による苦情が増えています。苦情の内容は、「猫が敷地内にふん尿をする」「車に乗って傷がつく」「庭木で爪とぎをする」「物を壊す」「猫が集まることにより匂いがする」などです。人によっては猫に対するアレルギー反応により、生命に関わることもあります。

県では、猫の適正飼養の推進として次のとおり4Sでの飼い方を推進しています。猫を飼う場合や野良猫にエサを与える場合には、飼い主として責任をもって飼養してください。

### 室内飼養

市内だけでも、毎年約200頭の猫が路上で亡くなっています。猫は十分な食べ物があれば、必ずしも広い空間を必要としません。安全でストレスを発散できる環境を整えることによって、室内のみで飼養することができます。野良猫に対して、かわいそうだからとエサをあげ、かわいがるのであれば、きちんと室内で飼いましょう。

### 飼養頭数のコントロール

猫は繁殖力が強く、1頭のメスから1年間に20頭以上に増えることがあります。きちんと飼うことができる頭数で飼養しましょう。市では、猫の不妊去勢手術の補助金助成制度を設けています。申請条件などについては、環境課にご相談いただくか、ホームページをご確認ください。

### 終生飼養

飼い主は、命を預かる者として、猫の生態や習性などを十分理解し、健康と安全に気を配り、その命を終えるまで愛情と責任を持って飼いましょう。

### 所有者明示

室内で飼っていても、大きな音に驚いて逃げ出したり、災害時などに行方不明となったりするケースがあります。万が一に備えて、首輪に迷子札などをつけて所有者明示をしましょう。

## 環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。

市では、環境家計簿のモニターを募集しています。モニターの方は希望により、環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。

■対象者 市在住の方(1世帯1回まで)

### ■申込方法

令和5年1月以降の12か月分の環境家計簿を記入し、環境課へ直接提出するか、メールで送信してください。記入用紙は環境課と市ホームページにて配布しています。

■申込期限 令和6年2月29日(木)

■その他 モニターの方の中から抽選で、道の駅しもつけ商品券(1,000円分)を進呈します。また、環境カウンセラーによる診断を受けていただいた方には粗品を進呈します。

### ■申し込み先

環境課 ☐kankyout@city.shimotsuke.lg.jp

## 不用品リサイクル情報

「譲りたい」品物と「譲ってほしい」品物が一致した場合、相手方の氏名や連絡先などを環境課からお知らせします。その後はご本人同士でよく話し合ったうえで、譲り渡しを行ってください。

### 〈譲りたい〉

ベビーカー、ベビーバス(バケツ型)、子供用ベッド、祇園小学校校帽・体操着(半袖130cm・長袖140cm)、中学生用スクールバッグ(リラックマのイラスト)、南河内第二中学校体育館シューズ(22.5cm)、ジャージ(新品上下L)、コンポスト、プリンターインクカートリッジ6色セット(キヤノン350・351)、犬のケージ

### 〈譲ってほしい〉

ベビーカー(B型)、血圧計、電子ピアノ、自転車(24インチ)、ノートPC

- ① 10.5 kg
- ② 15.7 kg
- ③ 24.2 kg